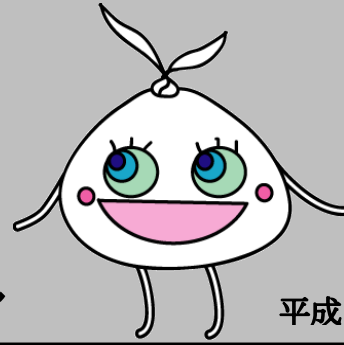


ごみんちゅ

ニュース ~第2号~

回覧



ごみんちゅ

平成28年1月発行

こんにちは、ごみんちゅです。小田原市のごみの減量に取り組んでいます！

「ごみんちゅニュース」今回は、皆さんから問い合わせの多い紙の分別についてお伝えするよ。

今回のテーマ

「この紙は何の紙？」……紙の分別方法を改めてチェック！



Q. 紙の分別で迷うことがよくあるんだけど…。



A. 紙類は、5種類に分けて出してもらっているよ。一緒に確認しよう！

① 新聞紙……ひもで束ねる



新聞紙

② 段ボール……ひもで束ねる



段ボール

③ 紙パック (500ml 未満のものの中が銀色のものはその他紙)……洗って開いてひもで束ねる



紙パック



雑紙



その他紙

↓上記①、②、③にあてはまらない紙↓

ざつがみ

④雑紙

(本、雑誌、パンフレット、ノート、包装紙など)

……ひもで束ねる。「雑紙」であれば、雑誌とノートなど異なる組み合わせの一束にしてもOK。

束ねられるもの



⑤その他紙

(レシートなどの細かい紙、小さい紙箱など)

……紙袋や封筒に入れるか紙に包んで、表面に「その他紙」と書いて出す。

束ねることが難しいもの



Q. たとえば、新聞の折込チラシは何の分別区分になるの？



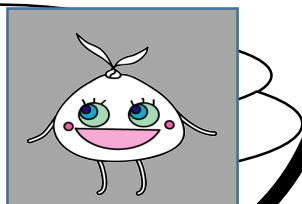
A. 新聞紙と一緒に束ねて出してね。

新聞の折込チラシの紙に使われている成分は新聞紙へのリサイクルに用いることができるので、新聞紙にはさんだまま一緒に出してください。

ごみんちゅの豆知識



紙は、リサイクルするとき溶かして紙以外の部分を取り除くから、ホチキスの針がついたまま出しても大丈夫なんだって！



紙は、「紙・布類」の収集日にお出してください。これからも、紙の分別にご協力をお願いします。

環境政策課ごみ減量推進係 電話：33-1471